

レスキュー商法で高額請求被害！

【相談事例】

自宅のトイレが詰まり、インターネット広告の料金表示に「数百円から」と記載がある事業者に修理を依頼した。1つの修理方法を試しても直らず、「他の作業も必要」と次々に作業を提案され、最終的に50万円を超える請求を受けた。

業界最安値!! 980円~

「トイレ故障」「水漏れ」「鍵の紛失」など、日常生活の急なトラブルに対応する『レスキューサービス』のトラブルが報告されています！



被害に遭わないためのポイント



- インターネットの表示価格をうのみにせず、費用や作業内容等の契約条件をよく確認しましょう。
- 高額な修理費用を提示された場合は、急いで契約せずに他の業者にも費用相場を照会しましょう。
- 料金やサービス内容に納得できない場合は、きっぱりと契約を断りましょう。
- 事業者とトラブルになった場合は最寄りの消費生活センターにご相談ください。（消費者ホットライン「188」）

おかしいな、困ったなと思ったら、

相談先：消費者ホットライン 188（いやや！）（局番無し3ヶタ）

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！